

売却区分番号	120-1		
見積価額	¥45,120,000	公売保証金	¥4,520,000
財産の表示	1 所在 愛媛県大洲市北只 地番 1503番1 地目 宅地 地積 2,444.88平方メートル  2 所在 愛媛県大洲市北只 1503番地1 家屋番号 1503番1 種類 事務所・車庫 構造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 床面積 1階 460.86平方メートル 2階 167.90平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引都市計画区域 準住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 松尾下川土石流土砂災害警戒区域		
接道状況	北西側：幅員約14メートルの舗装国道（国道56号線） 東側：幅員約8メートルの舗装市道（市道北只団地1号線） 道路面に対し、ほぼ等高に接面しています。		
地盤・地勢	間口：約41メートル（主な出入口である東側市道接面部分） 奥行：約66メートル（南端の最長部分） 形状：略扇形状の角地で、画地内は平坦です。		
使用状況等	<p><b>【公売財産1について】</b></p> <p>公売財産2の敷地として利用されています。</p> <p>敷地内に軽油給油場（地下鋼製強化プラスチック製二重殻タンク20キロリットル、計量器、コンクリートブロック塀）、銘板（系列会社看板）、タクシー用LPガススタンドのキャノピーがあります。これらは土地の定着物として公売財産に含まれます。軽油給油場の取扱者の変更は、買受人から所轄消防署への届出が必要です。</p> <p>境界上の塀及びスチールフェンスは、土地の定着物として公売財産に含まれます。</p> <p>公売財産2の北側に設置されているタクシー用LPガス製造施設（6,000Lバルク貯蔵、ディスペンサー及び関連施設）は、土地の定着物に該当しないため、公売財産に含まれません。LPガス製造施設の廃止を行うには製造者（公売財産所有者）から愛媛県への届出が必要です。</p> <p>公売財産2の西側に設置されている洗車機（故障中）は動産であるため、公売財産に含まれません。</p> <p>敷地内に駐車されている車両（バス、タクシー、自動車等）は、公売財産に含まれません。</p> <p><b>【公売財産2について】</b></p> <p>平成19年5月24日新築の建物です。</p> <p>公売財産所有者の営業所として使用しています。</p> <p>建物附属設備として、建物キャノピー、貯水槽及びキュービクル式高圧受電設備</p>		

売却区分番号	120-1		
見積価額	¥45,120,000	公売保証金	¥4,520,000
	<p>があります。これらの建物附属設備は公売財産に含まれます。</p> <p>【公売財産1及び2について】</p> <p>公売財産所有者は、公売財産の所在地において一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けています。営業所を移転する場合には、一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画変更許可申請と関係機関による許可が必要なため、移転には時間を見込まれます。</p>		
管理状況等	上水道：有 下水道：有 都市ガス：無		
特記事項	<p>1 公売財産1及び2は、国税徴収法第89条第3項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、公売財産ごとの見積価額の内訳は次のとおりです。</p> <p>公売財産1 見積価額：31,480,000円 公売財産2 見積価額：13,640,000円</p> <p>2 公売財産1及び2は、国税徴収法第89条の2の規定による換価執行決定に基づき公売を行います。</p> <p>3 公売財産2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、高松国税局が適格請求書を交付します。</p> <p>なお、見積価額に占める公売財産2の価額の割合は30.23%です。</p> <p>4 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>(2) 公売財産に種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>(3) 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などは、すべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>(4) 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。</li> <li>(5) 土壤汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</li> </ul> <p>5 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>7 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
住居表示等	愛媛県大洲市北只1503-1		
最寄駅等	JR四国（予讃線）伊予大洲駅から南へ約2.8キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

壳却区分番号

120-1



令和5年2月撮影



令和5年2月撮影

壳却区分番号

1 2 0 - 1

【住宅地図】



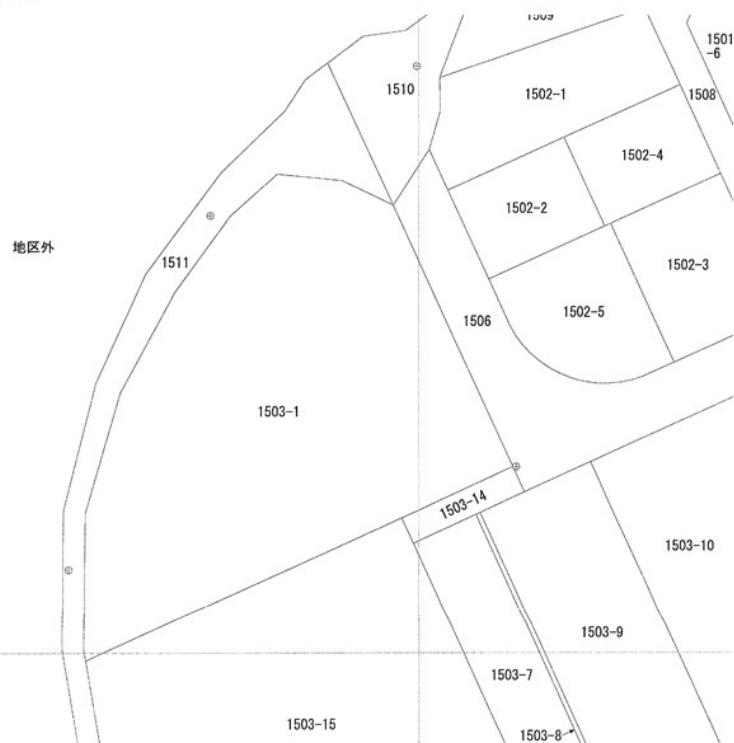
©2023 ZENRIN CO,LTD(Z15LC-第138号)

## 【住宅地図】



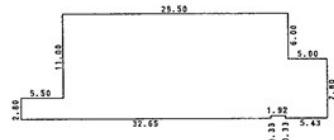
©2023 ZENRIN CO.,LTD(Z15LC-第138号)

【14条地図】



【建物図面各階平面図】

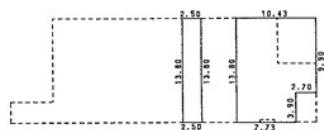
1階



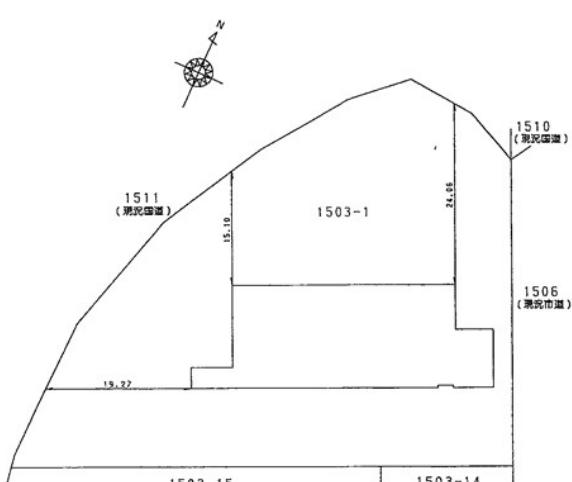
求積表	
2.80	× 5.50 = 15.4000
13.80	× 27.15 = 374.6700
13.47	× 1.92 = 25.8624
13.80	× 0.43 = 5.9340
7.80	× 5.00 = 39.0000
合計 460.8664	
床面積 460.86 m <sup>2</sup>	



2階



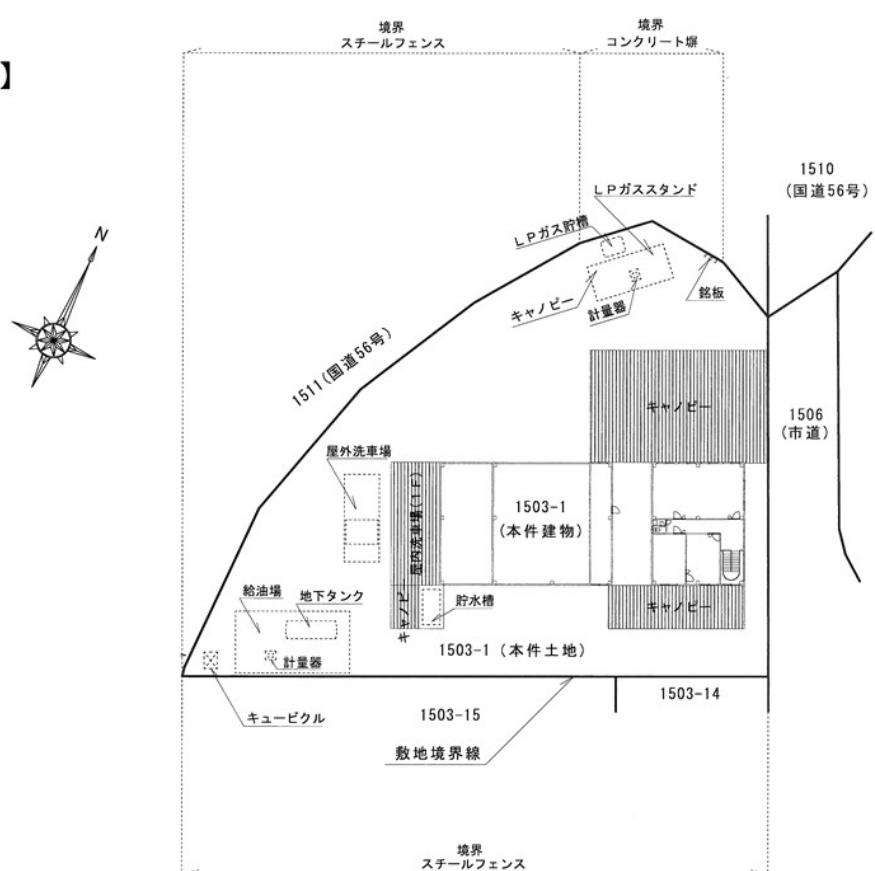
求積表	
13.80	× 7.73 = 106.6740
9.90	× 2.70 = 26.7300
13.80	× 2.50 = 34.5000
合計 167.9040	
床面積 167.90 m <sup>2</sup>	



売却区分番号

120-1

## 【現況図】



## 【間取り】

